資料1

（1）病院事業の現状と今後

ア　常勤医師の現状

令和2年4月：14名⇒令和5年度：22名に増加

しかし、平均年齢が高いことなどもあり令和6年度末までに**相当数の医師が定年や任期満了を迎える状況**

イ　ゆきぐに大和病院の診療所化

①令和６年度から運用される「医師の働き方改革」の影響を受け、現状の人員では残業規制をクリアできない

↓

②現状でも過酷な労働条件であり、令和６年度以降は病院として存続できない

↗

③しかし、激変緩和のために市民病院が支援して病院として存続を図るが、本体の市民病院も医師の減少が見込まれるため、令和６年度末が支援の限界…

↓

④令和７年度診療所化
（今後必要な条例改正等を実施予定）

ア　方針

１　入院機能の集約化と在宅機能の強化

①大和病院を診療所化するとともに、訪問看護ステーション等を設置し、居宅支援事業所のケアマネを増員するなど在宅機能の強化を図る。

②市民病院の地域包括ケア病床を増床し、大和病院のかかりつけ患者の入院を受入れる。地域医療連携室を増員し、後方支援の強化によって、病床の回転率向上を図る。

③健診施設の移転を契機に、健診機能の一元化と行政保健師のコミュニティナース化を図ることで、地域づくり協議会や筋力づくりサポーターのような住民が主体となった取り組みを強化するなど地域共生社会の実現を図る。

２　持続的な医師確保

透析治療の継続、外科機能の維持など医師の安定的な確保策に関する検討をさらに推進する。

イ　今後の予定

時期	項目	備考
R5.8.14	経営管理本部会議	方針の確認
R5.8.18	市民会議	方針に対する市民代表の意見聴取
R5.9.1	医療対策実施本部会議	方針の確認
R5.9～R6.2	各種条件等の調査	関係機関等に関する調査
R5.12	院内・庁内検討	骨太の全体計画見直し、経営強化プラン策定
R6.2	住民説明会	
R6.2	地域医療構想調整会議	医療圏内の協議
R6.3	条例改正	診療所化に伴う設置条例等の改正